

資料2

松伏町地域公共交通計画策定支援業務委託（案）について

1 委託概要

- (1) 業務委託名 松伏町地域公共交通計画策定支援業務委託
- (2) 業務場所 松伏町全域
- (3) 委託期間 契約締結の日から令和7年3月25日まで
※令和6年5月中旬頃委託業者決定予定
- (4) 委託上限額 12,752,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (5) 業者選定方法 公募型プロポーザル方式

2 主な委託内容について

- (1) 地域及び公共交通の現状整理
地域特性及び公共交通の現状等について、既存統計データ等を活用するほか、交通事業者が提供するデータや公共交通事業者へのヒアリングを実施するなどして現状を整理する。
- (2) 人流の整理
ビッグデータを活用した人流データの分析により、町民や町外からの来訪者の移動状況を整理し、町内における移動（町内を発着とする移動を含む）実態を把握する。
- (3) 公共交通に関するニーズ調査
公共交通事業者へヒアリングを行い、問題点や課題、再編の方向性等について聞き取りを行う。
外出実態調査（目的、範囲、頻度、手段等）及び公共交通の利用状況・意向調査を実施する。
- (4) 問題点の分析及び課題の整理
(1)と(2)で整理し(3)で収集したデータ等を基に、問題点を明らかにし、松伏町の地域公共交通の維持・確保に向け取り組むべき課題を整理する。
- (5) 計画の基本的な方針、数値目標・具体的施策の検討及び計画（案）の取りまとめ

3 選定委員

（非公表）

資料2

4 国庫補助の活用について

地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業（地域公共交通計画策定事業））

- （1）補助対象事業者：活性化法法定協議会
- （2）補助対象経費：地域公共交通計画を策定するための調査に係る費用
- （3）交付決定予定額：250万円

資料2

5 今後のスケジュールについて

松伏町地域公共交通計画策定スケジュール(案)

R6 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7 1月	2月	3月		
	・協議会の開催				・協議会の開催			・協議会の開催		・協議会の開催		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域及び公共交通の現状整理、人流の整理 ・公共交通事業者へのヒアリング 					計画の基本的な方針 数値目標・具体的施策の検討							
	アンケート項目について調整	町民アンケート調査	アンケート調査結果の集計 調査結果に基づく問題点の分析及び課題の整理			計画（原案）の作成			パブリックコメントの実施	計画の最終案とりまとめ		
国庫補助関係	事業の実施・状況報告							事業評価提出		完了実績報告		